

復興のポイントにおける 10年間の取組

復興にとどまらない抜本的な「再構築」を行い、先進的な地域づくりを行う必要があるため、以下の10項目を復興のポイントとし、その実現に向けて国へ提案・要望するとともに、県民や市町村と一緒にとした取組を推進してきました。

✓ 取組 01 災害に強いまちづくり宮城モデルの構築

被災教訓を活かした災害に強いまちづくりのため、被災市街地復興土地区画整理事業や防災集団移転促進事業等を推進しました。また、三陸縦貫自動車道が全線開通し、沿岸縦軸の整備・強化が進んだほか、大島架橋事業をはじめとする大規模災害時に有効機能する防災道路ネットワークの構築が進みました。

✓ 取組 02 水産県みやぎの復興

水産業集積拠点漁港は施設復旧と併せ高度衛生管理型の荷捌き所の整備を進め、平成30年度までに全ての市場で運用を開始しました。また、水産業復興特区制度を活用し、民間資本を導入した地元漁業者主体の法人に対し、特定区画漁業権を免許したほか、共同化・協業化・法人化等による操業再開や経営安定化に向けた取組を支援しました。震災や風評により失われた販路回復のため、県産水産物の魅力発信や商談機会の創出、ブランド化、消費拡大、輸出促進、6次産業化支援など各種施策を実施しました。

✓ 取組 03 先進的な農林業の構築

被災地等の農業が速やかに再開できるよう、被災地とその周辺地域の農業生産基盤等を総合的に整備しました。また、土地の利用調整等が進み、沿岸部を中心に大規模経営体が増加したほか、先進的技術を導入した施設の推進や園芸経営体の技術定着・経営安定化に向けた支援等により、生産拡大が図られています。支援機関と連携した団体支援の結果、アグリビジネス経営体数は122法人となりました。林業においては、平成28年度に林業災害復旧工事が完了したほか、県産材木材の利用拡大促進やCLT建築物増加による新たな木材需要の創出が図られました。

✓ 取組 04 ものづくり産業の早期復興による「富県宮城の実現」

中小企業等グループ補助金等による施設・整備等の復旧支援を行うとともに、復旧・復興・経営改善等の指導・助言の実施により、被災事業者の事業再開を支援しました。みやぎ企業立地奨励金により、自動車・高度電子機械・食料品等を中心に製造業の集積が進んだほか、自動車関連産業や高度電子機械産業において取引機会創出を図るほか、生産現場改善支援、人材育成等の総合的な支援を行いました。また、外資系企業の誘致促進を図るため、投資促進や県内企業の販路開拓を推進しました。

✓ 取組 05 多様な魅力を持つみやぎの観光の再生

被災した観光施設の再建支援を進めるとともに、多様な媒体を通じて風評払拭のための正確な情報発信に努めました。デスティネーションキャンペーン等の観光キャンペーンの実施や教育・インセンティブツアーや復興ツーリズムの推進、旅行会社や学校・企業に対しての被災地受け入れ先とのマッチングを行うとともに、デジタルマーケティングの手法を活用した地域別のプロモーションを展開し、外国人旅行者の誘客を促進するとともに海外旅行博等での各種プロモーションや台湾市場での教育旅行誘致に向けた取組等のほか、新たな観光資源として「宮城オルレ」4コースを設置する等、国内外観光客の誘客のための施策にも取り組みました。

✓ 取組 06 地域を包括する保健・医療・福祉の再構築

沿岸部を中心にまちづくりと一体になった保健・医療・福祉の提供体制の再構築に取り組んだほか、ICTを活用した医療福祉情報ネットワークシステムの構築を推進しました。被災者の心のケアとしてみやぎ心のケアセンターを設置し、様々な心の問題に対応したほか、沿岸部においてはアウトリーチ（訪問支援）により、医療及び包括的支援を行いました。子どもの心のケアについては子どもの心のケアチームを設置し、医療的ケアを含めた各種支援を行うとともに、みやぎ心のケアセンターにおいて、子どもの心のケアに関する相談・専門職派遣、研修事業等を行いました。

✓ 取組 07 再生可能なエネルギーを活用したエコタウンの形成

新しいまちづくりにおいて、クリーンエネルギーの活用を組み込んだまちづくりを支援・推進しました。被災した住宅の再建や復興住宅の建設にあたっては、太陽光発電の導入やスマートエネルギー住宅の普及促進を図ったほか、既存住宅の省エネルギー改修に対する助成等を行いました。市町村のエコタウンの形成支援については、再生可能エネルギー等をまちづくりに組み込んだ取組を市町村と連携して実施する事業者に対して経費補助を行うとともに、先進的な取組の情報共有を行いました。

✓ 取組 08 災害に強い県土・国土づくりの推進

広域防災拠点は開設に向けて関係機関との協議を進めたほか、圏域防災拠点の資機材整備については、令和元年度までに7圏域全てに運用用資機材を整備し、本格運用を開始しました。原子力防災対策を重点的に実施すべき区域を含む関係7市町においては、避難計画が策定されたほか、女川地域の緊急時対応については、令和2年6月に国の原子力防災会議で了承されました。津波により全壊した緊急事態応急対策等拠点施設については令和2年4月に再建しました。また、放射線監視施設については、再建を完了し、平成31年4月から運用を開始しています。

✓ 取組 09 未来を担う人材の育成

子どもたちの心のケアのため、児童精神科医や臨床心理士、保健師、教師等で構成する「子どもの心のケアチーム」を編成し、被災地を巡回し、医療的ケアを含めた幅広い支援を実施しました。また、震災の経験を活かし、家庭や地域・企業等と協働し、社会において将来果たすべき役割を主体的に考え、より良い生き方を目指して意欲的に取り組む姿勢を育む「志教育」にも注力しました。産学官で組織するみやぎ産業人材プラットフォームを活用し、ものづくり産業を担う産業人材育成の取組を推進しました。

✓ 取組 10 復興を支える財源・制度・連携体制の構築

復興財源フレームの策定をはじめ、前例のない国からの手厚い財政支援は、被災自治体が安心して復興事業に取り組むことを可能にする等、復興の加速化に資する措置でした。東日本大震災を被災県（青森県・岩手県・福島県等）共通の課題として捉え、県や市町の枠を超えた連携を促進しました。東日本大震災復興特別区域法に基づく、税制の特例や金融上の特例、規制の特例、土地利用の再編に係る特例等の特区制度が創設され、県内の多くの市町村で活用されたほか、復興事業に民間の発想を取り入れ、積極的な参加を促しました。

分野別の復興の方向性における 10年間の取組

県政全般について、分野ごとの復興の基本的な方向性を掲げ、復旧期・再生期・発展期の各段階を踏まえて、効果的な施策の展開を図ってきました。

復興に当たっては、地域の実情に合った福祉政策、都市政策、交通政策等各分野の施策を統合し、横断的な施策展開を図るとともに、ものづくり産業や観光の分野等で内陸部と沿岸部の連携を深め、全県的な復興に取り組んできました。

分野 1 環境・生活・衛生・廃棄物

(1) 被災者の生活環境の確保

災害公営住宅については計画戸数15,823戸(21市町312地区)全戸が完成したほか、応急仮設住宅に入居していた全ての県内被災者が住宅再建を果たし、応急仮設住宅の供与を終了しました。また、地域コミュニティの再生と被災地の活力創出に向けて、住民が主体となって取り組む活動に対する支援、住民のまちづくり合意形成の下支え、地域行事の支援などによる地域活性化につながる取組等を行いました。

(2) 災害廃棄物の適正処理

復旧・復興の大前提となるガレキ処理を目標どおりの3年(平成23~25年度)で達成し、ガレキ処理に投入されていたマンパワーや資機材等を復興事業に振り向けることが可能となりました。

(3) 持続可能な社会と環境保全の実現

様々な支援等を通じて、再生可能エネルギーの導入やエコタウンの形成、水素エネルギーの利活用等を進めました。また、震災により大きな被害を受けた自然環境や県民の生活環境の保全に必要な調査等を行いました。

分野 2 保健・医療・福祉

(1) 安心できる地域医療の確保

医療施設の災害復旧が完了するとともに、健康相談等に要する経費の補助等被災市町村の健康づくり施策の支援、被災者の食生活支援等を実施し、成果が出ました。

(2) 未来を担う子どもたちへの支援

みやぎ心のケアセンター等において、被災した子どもや保護者を対象に心のケアに関する相談対応のほか、市町や学校などに専門家を派遣し、助言等を行いました。また、震災遺児・孤児に対して、東日本大震災みやぎこども育英基金奨学金による支援のほか、児童虐待への対応として、市町村の支援体制及び児童相談所の専門性の強化、児童相談所虐待対応ダイヤルの24時間受付体制の整備、子育て支援として、子育て支援情報サイトの開設やみやぎ子育て支援パスポート事業の普及啓発等に取り組みました。

(3) だれもが住みよい地域社会の構築

県民の心のケアについては、みやぎ心のケアセンターにおいて被災者の心の問題に対応したほか、アウトリーチ(訪問支援)等を実施しました。また、聴覚障害者情報センターによる相談・情報提供窓口の設置、就労支援事業所の販路開拓支援等を実施したほか、地域包括ケアシステムの充実・推進、災害公営住宅を含む地域の包括的な支え合いの体制の構築に取り組みました。

分野 3 経済・商工・観光・雇用

(1) ものづくり産業の復興

被災した事業者については、中小企業等復旧・復興支援事業費補助金(グループ補助金)等を活用して施設・設備を復旧し、事業再開を果たしました。また、更なる販路開拓・取引拡大等に向けた取組を行いました。

(2) 商業・観光の再生

沿岸部の商業機能再生に向けて、施設等復旧費の助成や商店街の持続的な発展に向けた支援等を行いました。また、観光施設の復旧・再建を支援したほか、国内外の観光客増加に向けて、メディアや旅行会社等を活用したプロモーションや教育旅行の誘致、国と連携した風評払拭に向けた情報発信、観光キャンペーンの開催、宮城オルレのコース開設等に取り組みました。その結果、令和元年には、県内の外国人観光客宿泊者が、過去最高となる53.4万人泊を記録する等、成果が出ました。

(3) 雇用の維持・確保

被災企業の事業再開や復興需要による求人の回復、基金事業による雇用の創出等により、有効求人倍率が1倍を大きく上回ったほか、合同企業説明会や合同就職面接会の開催等により、新規高卒者の就職内定率は高い水準となりました。また、半導体・エネルギー、医療・健康機器、航空機を重点分野と位置付け、ウェブサイトを活用した市場・技術セミナーの開催等に取り組みました。

分野 4 農業・林業・水産業

(1) 魅力ある農業・農村の再興

復旧が必要な農地や園芸施設については、全ての面積で復旧が完了したほか、東日本大震災復興交付金を活用した農地整備が完了しました。また、被災施設の復旧や再編整備、営農再開に必要な資機材の導入等について支援しました。

(2) 活力ある林業の再生

林道の復旧工事が完了したほか、被災住宅の再建等において県産材木材の利用拡大を促進しました。また、県産材活用住宅への助成により被災者の住宅再建を支援したほか、海岸防災林の復旧については、ほぼ計画どおりに植栽が完了しました。

(3) 新たな水産業の創造

漁場のガレキの回収を進めるとともに、漁業の再開に向け、漁船の復旧を支援し希望する漁船の復旧が全て完了したほか、水産加工業においては、販路回復に向けた支援やみやぎ水産の日を核とした県産水産物のPRなどに取り組みました。また、就業希望者に対する相談窓口の設置、イベントの開催等を通じて水産業の担い手確保対策を実施しました。

(4) 一次産業を牽引する食産業の振興

県内食品製造業者に対して、商品開発や販路開拓活動への支援等を行いました。また、オンライン商談会を開催する等、海外での県産食品の取引拡大を進めたほか、ブランド化に取り組む団体への支援等、県産食材のPRに取り組みました。

分野別の復興の方向性における **10** 年間の取組

分野 **5** 公共土木施設

(1) 道路、港湾、空港などの交通基盤の確保・整備促進

三陸縦貫自動車道の県内区間全線開通、大島架橋事業の事業区間の全線開通、みやぎ県北高速幹線道路の整備等、道路整備が進みました。また、港湾機能の拡充と利用促進に取り組み、令和元年には貨物取扱量が過去最高を記録したほか、仙台空港の運用時間24時間化が可能となりました。

(2) 海岸、河川などの国土保全

海岸の整備、河川の整備について、全ての箇所で工事に着手しました。また、土砂災害警戒区域等の指定が累計8,229か所となったほか、地震により土砂災害が発生した箇所における土砂災害防止施設整備が完了しました。

(3) 上下水道などのライフラインの整備

被災した県管理の広域水道、工業水道及び流域下水道の復旧工事が全て完了しました。また、流域下水道施設の長寿命化を進めるとともに、広域水道連絡管については、令和4年7月の運用開始を目指して工事を進めています。

(4) 沿岸市町をはじめとするまちの再構築

被災市街地復興土地区画整理事業については全35地区で、防災集団移転促進事業については全195地区で、それぞれ住宅建築等が可能となったほか、津波復興拠点整備事業については全12地区で完了しました。また、石巻南浜津波復興祈念公園が整備され、令和3年3月に開園しました。

分野 **7** 防災・安全・安心

(1) 防災機能の再構築

本県職員等の派遣を実施する等、被災市町村の職員確保を支援しました。また、圏域防災拠点の整備、原子力災害対策重点区域を含む関係市町村における避難先自治体との間の広域避難に係る協定締結等、防災体制や原子力防災体制の整備を進めるとともに、DMAT(災害派遣医療チーム)の派遣、大規模災害における医療救護体制の強化等、災害時の医療体制の確保を行いました。

(2) 大津波等への備え

平成29年度までに沿岸15の全ての市町において津波避難計画が策定されました。また、復興フォーラムの開催等による風化防止や、記録誌、記録映像、広報誌等の作成、県職員へのインタビュー調査を通じた東日本大震災復興の検証等、震災記録の作成と防災意識の醸成に取り組みました。

(3) 自助・共助による市民レベルの防災体制の強化

地域防災リーダーの育成、自主防災組織の立ち上げ等に向けた支援等を行い、地域防災力の向上につなげました。また、地域主導で応急危険度判定が実施できる体制を整備するため、判定士の養成を進めました。

(4) 安全・安心な地域社会の構築

庁舎が被災した警察署、交番、駐在所等について、庁舎新築工事を完了させたほか、信号柱の鋼管柱化改良等、交通安全施設等の機能回復及び機能強化と交通死亡事故の抑制を図りました。また、生活安全情報の提供やパトロール活動の強化等により、防犯・防災に配慮した安全・安心な地域社会の構築を図りました。

分野 **6** 教育

(1) 安全・安心な学校教育の確保

県内全ての公立学校施設の災害復旧が完了するとともに、第3期県立高校将来構想を策定し、高校教育改革を推進しました。また、被災児童生徒等への就学支援、教員の加配措置やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置、児童生徒の心のケア対策、不登校児童生徒学び支援教室の設置等、児童生徒の学習支援と自立支援の充実を図るとともに、「志教育」や児童生徒の災害対応能力を高める防災教育を推進しました。

(2) 家庭・地域の教育力の再構築

子育てサポートを養成する等、地域での子育てを支援する人材の育成を図りました。また、みやぎ安全教育総合推進ネットワーク会議の開催等により、地域と連携した学校安全の確保と防災を通じた連携・交流の促進を図りました。

(3) 生涯学習・文化・スポーツ活動の充実

全ての県立社会教育施設・社会体育施設の復旧が完了したほか、震災関連資料を収集し、東日本大震災文庫として広く県民に公開しました。また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、宮城スタジアムや総合運動公園の各施設の更新や整備を進めました。

市町村から見た 東日本大震災の復旧・復興

東日本大震災の発生以降、本県では、国内外から支援を受けながら、市町村、県、国及び関係機関が連携して、東日本大震災からの復旧・復興に取り組んできました。震災の発生から10年以上が経過した現在、震災の記憶や教訓の風化が懸念されています。
県では、今後発生し得る大規模災害への対応や、他の被災地域における復旧・復興の参考にさせていただくことを目的として、県と連携しながら復旧・復興を進めてきた県内市町村に、震災から10年間の復旧・復興について意見を伺いました。

1 初動対応について

「災害対策本部の設置」「人命救助・救急活動の展開」「医療救護対策」「食料・飲料水及び生活物資の確保」「避難所の設置・運営」の各対応等について伺ったところ、多くの市町村が「概ね十分」と評価しています。

一方、県内の各地域で想定を超える被害が発生したことなどにより、事前に備えていた防災体制が十分に機能しなかったという意見や、震災発生初期における物資確保、避難所運営などが十分ではなかったとする課題も多く指摘されました。

2 応急対応について

「住宅被害への対応」「応急仮設住宅の整備・運営」「埋火葬対応」「災害廃棄物の処理」「災害ボランティア(NPO、NGOによる活動支援を含む)」の各対応等について伺ったところ、多くの市町村が「概ね十分」と評価しているほか、内陸を中心に、該当する対応等がない自治体からは、「分からない」との回答が多く出されました。

一方、想定を超える被害の発生や、事前の体制・制度、既存の設備等が東日本大震災級の災害に対応しきれなかったことなどにより、対応に苦慮したとする意見もありました。

3 災害復旧について

「公共交通機関」「医療機関・福祉施設等」「学校・文教施設等」「水道施設」「道路・橋りょう」「河川・海岸保全施設」「港湾施設」「公園施設」「農地・農業用施設」「漁港施設・漁場」「水産業共同利用施設」「県有施設」の復旧について伺ったところ、多くの市町村が「概ね十分」と評価しているほか、該当する施設等がない自治体からは、「分からない」との回答が多く出されました。

一方、人員不足、資材高騰などの影響により、復旧に時間を要した施設等があったとする意見も複数ありました。

4 被災者支援について

「義援金・寄附金の受付・配分」「生活救援・再建のための支援制度」「健康支援(健康調査・歯科口腔健康・食生活・リハビリ等)」「見守り活動」「県外避難者支援」「心のケア対策」「就学支援・震災遺児・孤児対策」「文化芸術活動・復興イベント等」「地域コミュニティの再生支援」の各対応等について伺ったところ、多くの市町村が「概ね十分」と評価しています。

一方、被災者の状況に応じた対応が求められていた地域コミュニティの再生支援については、人口減少等などの影響があり、対応に苦慮したとする意見が複数ありました。

5 住まいとまちの復興について

「災害公営住宅」「復興まちづくり」「まちづくりにともなう埋蔵文化財発掘調査」の各対応等について伺ったところ、沿岸市町における対応などが中心であったため、沿岸市町から「概ね十分」との評価が多かったほか、内陸の市町村からは「分からない」との回答が多く出されました。

一方、人員、予算などに限りがある中で対応に苦慮したとする意見があったほか、今後に向けて、制度設計や連携体制の構築など、県による調整を求める意見もありました。

6 産業・生産の再生について

「グループ補助金」「農林水産業の金融対策(制度資金・融資)」「雇用の維持確保(緊急雇用創出事業)」「販路回復支援(輸出、販路拡大、ブランド化含む)」「試験研究による農業技術支援」「木材産業の復旧・復興」「担い手の確保・育成」「企業誘致(復興特区・津波補助金など)」「観光の振興」の各対応等について伺ったところ、多くの市町村が「概ね十分」と評価しています。

「観光の振興」については、観光キャンペーンや復興イベント、情報発信などに取り組み、一定の成果が出たとする意見が複数ある一方、特に、農業・水産業の「担い手確保・育成」については、十分ではないとする意見が複数ありました。

7 原子力災害からの復興・再生

「放射性物質の除去等」「放射性物質汚染廃棄物への対応」「出荷制限への対応(放射性物質検査を含む)・風評被害(損害賠償含む)」の各対応等について伺ったところ、他の分野と比べ、不十分と評価された対応等が多くありました。

また、汚染土壤の処分基準が示されていないことや、汚染された稲わら・牧草などの一時保管が長期化していることから、国又は県の対応は不十分であるとする意見のほか、出荷制限や諸外国の輸入規制が続くなど対応に苦慮しているとする意見、福島第一原子力発電所事故による損害賠償に関する意見が複数の市町村から出されました。

8 体制整備について

「復興推進体制の構築(組織改編及び震災復興本部の設置・運営)」「震災復興計画の策定」「国等への要望(復興構想会議対応含む)」「復興財源の確保、復興予算の編成」「職員の確保」「会計事務の対応」「契約事務の対応」の各対応等について伺ったところ、多くの市町村が「概ね十分」と評価しています。

一方、「職員の確保」については、人員(特に技術系職員)が不足していたとする意見が複数あり、こうした意見は沿岸の自治体よりも、内陸の自治体から多く出されました。

9 創造的復興について

「仙台空港の民営化」「広域防災拠点の整備」「医学部の新設」「水産業復興特区制度の創設」「再生可能エネルギーの導入」「次世代放射光施設の整備」の各対応等について伺いましたが、直接影響を受ける市町村が限られており、多くの市町村が「分からない」と回答しています。

一方、「再生可能エネルギーの導入」については、公共施設、教育施設等への導入が進んでいないとする意見が複数あるほか、導入や設備の更新等に費用がかかり、財政上の負担となっていることが課題であるとする意見もありました。

10 震災伝承について

「震災伝承(遺構保存を含む)」「風化対策(広報など)」「防災教育の充実」「男女共同参画・多様な視点での防災意識啓発」の各対応等について伺ったところ、多くの市町村が「概ね十分」と評価しています。

各自治体において震災伝承、風化対策、防災教育に関する取組を実施している一方、特に、内陸の自治体や震災遺構がない自治体からは、伝承の機会の減少や風化を懸念する意見や、女性の活躍・多様な視点の導入が十分ではないとする意見が複数あるなど、この分野の重要性と課題が指摘されました。

「みやぎ東日本大震災津波伝承館」のご紹介



石巻南浜津波復興祈念公園(石巻市)内に整備された施設です。震災の記憶と教訓を永く後世に伝え継ぐとともに、県内の伝承施設等へ誘うことを目的に、被災の状況や津波から尊い命を守る為の教訓等をパネルや映像で伝えるほか、県内の語り部団体や伝承施設等を紹介しています。

利用案内

所在地 宮城県石巻市南浜町2丁目1-56

入館料 無料

電話 0225-98-8081

休館日 毎週月曜日(祝日の場合はその翌日)

時間 9時～17時(最終入館16時30分まで)

年末年始(12月29日から1月4日)

※ただし、毎月11日は曜日・祝日に開わらず開館



■お車をご利用の場合

仙台から 三陸縦貫自動車道経由で約70分 最寄りインター 「石巻港IC」、「石巻河南IC」各ICから約15分
無料駐車場 門脇駐車場(普通車229台、大型車9台、障害者等優先5台)



■バスをご利用の場合

石巻駅前バス乗り場2番より「山下門脇線」乗車、「門脇四丁目」下車 所要時間:約12分



■タクシーをご利用の場合

石巻駅前から「門脇口」まで約10分 石巻駅前から「門脇口」まで約15分

※所要時間はおよそその目安です。ご利用の際は、最新の時刻表などをご確認ください。